

## 別表

区分	対象経費	基準額	補助率
(1) 指定研修機関の申請予定施設(準備)	<p>特定行為研修を実施するための準備に必要な次に掲げる経費</p> <p>①シミュレーター整備費(備品購入費)</p> <p>②演習室整備費(需用費、備品購入費、役務費、使用料及び賃借料)</p> <p>③特定行為研修指導者講習会受講費(役務費、旅費)</p> <p>④特定行為研修管理委員会開催費(報償費、旅費等)</p> <p>⑤その他消耗品等(需用費、役務費)</p>	5,000 千円	3分の2以内
(2) 指定研修機関(初年度運営)	<p>特定行為研修を実施するための運営に必要な次に掲げる経費(指定研修機関として実施する初回の特定行為研修に関するものに限る。なお、研修期間が複数年度にわたる場合は、いずれかの年度に申請するものとし、対象経費は申請年度の研修に関する経費に限る。)</p> <p>①指導者費用(報償費、旅費(外部講師))</p> <p>②担当事務職員人件費(報酬、給料等)</p> <p>③特定行為研修管理委員会等運営に関する各種委員会開催費(報償費、旅費等)</p> <p>④シミュレーター消耗品(需用費)</p> <p>⑤その他消耗品等(需要費、役務費)</p> <p>⑥eラーニング年間使用料(需要費、役務費)</p>	6,200 千円	3分の2以内
(3) 特定行為区分を追加予定の指定研修機関(準備)	<p>特定行為研修を実施するための準備に必要な次に掲げる経費(1区分ごとではなく、1度の承認申請ごとの経費)</p> <p>①シミュレーター整備費(備品購入費)</p> <p>②演習室整備費(需用費、備品購入費、役務費、使用料及び賃借料)</p> <p>③特定行為研修指導者講習会受講費(役務費、旅費)</p> <p>④その他消耗品等(需用費、役務費)</p>	3,500 千円	3分の2以内

<p>(4) 特定行為区分を追加した指定研修機関 (初年度運営)</p>	<p>特定行為研修を実施するための運営に必要な次に掲げる経費（追加した区分の初回の特定行為研修に関するものに限る。なお、研修期間が複数年度にわたる場合は、いずれかの年度に申請するものとし、対象経費は申請年度の研修に関する経費に限る。）</p> <p>①指導者費用（報償費、旅費（外部講師）） ②シミュレーター消耗品（需要費） ③その他消耗品等（需用費、役務費） ④e ラーニング年間使用料（需要費、役務費）</p>	<p>2,200 千円</p>	<p>3分の2 以内</p>
<p>(5) 協力施設の予定施設 (準備)</p>	<p>特定行為研修を実施するための準備に必要な次に掲げる経費</p> <p>①シミュレーター整備費（備品購入費） ②演習室整備費（需用費、備品購入費、役務費、使用料及び賃借料） ③特定行為研修指導者講習会受講費（役務費、旅費） ④その他消耗品等（需用費、役務費）</p>	<p>3,500 千円</p>	<p>3分の2 以内</p>
<p>(6) 協力施設 (初年度運営)</p>	<p>特定行為研修を実施するための運営に必要な次に掲げる経費（実施する初回の特定行為研修に関するものに限る。なお、研修期間が複数年度にわたる場合は、いずれかの年度に申請するものとし、対象経費は申請年度の研修に関する経費に限る。）</p> <p>①指導者費用（報償費、旅費（外部講師）） ②シミュレーター消耗品（需要費） ③その他消耗品等（需用費、役務費） ④e ラーニング年間使用料（需要費、役務費）</p>	<p>2,200 千円</p>	<p>3分の2 以内</p>